

南幌ニュータウンみどり野団地の分譲受付を开始します

まちづくり課企業誘致G

分譲受付を開始します

4月16日(土)より、平成28年度みどり野団地の宅地分譲受付が始まります。

平成28年度より、「南幌町子育て世代住宅建築助成事業」と連動し、中学生以下のお子さんがいる世帯または夫婦ともに40歳未満の世帯のみどり野団地の宅地を購入し、新たに住宅を建築する方を対象に、土地の価格を定価より50%割引となるキャンペーンが始まります。

また、昨年度に引き続き、「期間限定・区域限定割引」、「子育て・高齢者支援」、「地元割引」などのキャンペーンも実施します。これらのキャンペーンのご利用により1区画100万円台から宅地を購入できるお得な内容となっております。

■みどり野団地分譲概要

- 分譲受付
 - 4月16日(土)から先着順随時受付
- 区画面積
 - 1区画平均315㎡(約95坪)

□分譲価格

平均15、200万円/m²
 最多分譲価格帯400万円台

■50%割引キャンペーン

□南幌町子育て世代住宅建築助成事業を利用し、南幌町を経由して、みどり野団地の宅地を購入し、住宅を建築する世帯

※各割引キャンペーンとの併用はできません。
 ※詳しくは、13ページをご覧ください。

■30%割引キャンペーン

□期間限定・区域限定割引
 6月30日(木)までに宅地分譲中の緑町又は西町区域の区画申込み

□子育て・高齢者支援割引
 18歳未満のお子さんがいるご家庭または65歳以上の高齢者が入居・同居する世帯

□地元割引

南幌町民の方または南幌町民だった方や南幌町内で勤務されている方が入居・同居する世帯

※各30%割引キャンペーンの併用はできません。

■その他割引キャンペーン

□複数区画購入割引

複数区画同時購入2区画10%割引、3区画20%割引

※30%割引キャンペーンとの併用可。併用すると最大50%割引

■紹介キャンペーン

□原則、南幌町に在住して宅地購入者をご紹介いただいた方を対象に「5万円相当の商品券」を贈呈します。

■お問い合わせ

□北海道住宅供給公社販売担当(☎281-3712)
 □まちづくり課企業誘致G



中学生国際留学プログラム

教育委員会生涯学習課学校教育G

事業の実施について

町では、国際社会で活躍できる人材を育成するために、次代を担う中学生を外国に派遣し、現地学校における短期留学及びホームステイにおける生活体験を通じて、生きた英語力を身につける「中学生国際留学プログラム事業」を実施します。

■派遣期間

8月上旬から14日間

■派遣場所

カナダ(ブリティッシュ・コロンビア州バンクーバー地域)

■研修内容

現地学校での英語授業やホームステイによる生活体験

■負担金

30,000円(就学援助受給世帯は免除)

■応募資格

南幌中学校に在籍若しくは南幌町在住の中学生で、申込時において、英語検定3級以上若しくはTOEICスコア400点以上を取得していること。

■応募方法

参加申込書を4月28日(木)までに南幌町教育委員会へ提出

※参加申込書は4月上旬に南幌中学校を通じて配布するとともに、町ホームページに掲載します。

■応募先

ぽろろ生涯学習課学校教育G(☎378-6620)

◇事前スケジュール◇

- ・4月下旬…参加に向けての事前説明会(研修内容やパスポート取得等)
- ・5月…オリエンテーション(旅行日程、海外での注意事項等)
- ・5月～7月…ALTによる事前英語レッスン
- ・7月下旬…オリエンテーション(旅行内容詳細、ホストファミリー決定等)

『まちづくり活動支援事業』の

実施団体を募集します

町では、協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決などに取り組み活動を積極的に応援します。

この事業は、「地域おこしのために、こんなことをやってみよう」など、町内の団体（5名以上）が自主的に取り組む公益的で非営利かつ特色ある活動に対して助成するものです。

なお、団体が円滑な事業推進のために町でサポートすることもできます。また、既存の団体活動事業であっても、この補助金を活用して新たな工夫が加えられる事業も対象となります。

今年度より、本町から団体運営に関する補助金を受けている団体も要件を満たせば申請できるようにいたしました。

- 申請締切日 5月20日(金)
 - 交付要綱・申請書関係
- 町ホームページより必要な書類をダウンロードして

ください。

また、情報コーナー（役場、あいくる、夕張太ふれあい館）にも関係資料を配置しています。

■補助対象経費

当該団体が負担する経費とします。ただし、人件費等の運営経費、慰労会経費、備品等は除きます。

■事前相談

事業メニュー、補助対象経費、審査会や報告会、役場関係課によるサポート希望の有無などについて事前に説明や確認をしておく必要がありますので、必ず申請前にまちづくり課にご相談ください。

■審査会と報告会

申請団体には、審査会において、事業内容のプレゼンテーション（説明）をしていただき、採択の可否及び補助金額の審査を行います。なお、原則として、審査会を経て正式に事業の採択及び補助金の交付が決定してから事業開始となります。

また、年度末頃に報告会も予定しています。

＜補助メニュー＞

◆協働のまちづくり事業

魅力あるまちづくりや地域創生に関して、効果の見込める事業等

- ・補助率10分の8以内
- ・補助上限額50万円

◆地域コミュニティ活性化事業

良好な地域コミュニティの形成に寄与する事業や課題解決が期待できる自主的な地域活動事業等

- ・補助率10分の7以内
- ・補助上限額30万円

◆地域交流推進事業

町外団体との交流や町内で行う交流の推進を目的とした事業で、文化、教育、福祉又はまちづくり等に寄与する事業

- ・補助率10分の5以内
- ・補助上限額30万円

姉妹町交流研修補助金を

ご活用ください

姉妹町である熊本県多良木町をより皆さんに知っていただくため、各種団体、家族や会社などで実施する多良木町への研修旅行に要する経費に対して補助金を交付します。

■補助金の請求方法

研修が終わってから補助金交付請求書を提出してください。ただし、概算払いを申請することができませんので、概算払申請書に研修参加者名簿を添付して提出してください。

■補助対象者

5人以上の南幌町内の各種団体及びグループ並びに家族または法人及び会社のうち、南幌町の住民である方。（ただし、町議会議員は除きます。）

■申請方法

補助金等交付申請書に必要事項を記入し、研修計画書、研修参加者名簿を添付して、研修実施日の30日前までに持参により提出してください。

■補助額

研修参加者1人につき1回を限度に2万円です。ただし12歳未満の参加者は1人につき1万円です。

■実績報告

補助事業等実績報告書を、研修が終わってから30日以内に次の書類を添付して提出してください。

- ①研修報告書
- ②研修参加者名簿
- ③研修時の記録写真や資料
- ④研修旅行に要した領収書などの写し（航空券の半券など）

※資料などが無い場合は、多良木町役場企画観光課の受付印、又は施設担当者、面会者の確認印（署名）を押印したもののや、名刺などを添付してください。